

第4次京都府食育推進計画骨子（案）に対する 御意見の要旨及びそれに対する京都府の考え方

- 1 募集期間 令和2年12月22日（火）から令和3年1月11日（月）まで
- 2 提出意見 27人（団体）、97案件
- 3 御意見の要旨及びそれに対する京都府の考え方

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
1	はじめに	「はじめに」において、「食の大切さとそれを伝えること-すなわち食育の重要性が過去から現在、そして未来まで変わらないことも知っています。」と記載がありますが、意味が伝わりにくいと思われま	食の大切さとそれを伝えていくことが重要であることを示してありますが、御意見のとおり、分かりにくい表現となっていましたので、修正します。
2		「はじめに」において、「WITHコロナ」の記載がありますが、人によっては、コロナとの共存は無理との意見もあり、「POSTコロナ」だけで良いように思います。	「WITHコロナ」は、感染が収束していない状況を指しており、そのような状況にあっても食育を推進していくことは重要であり、「WITH」と「POST」を併記して記載しております。
3		「はじめに」において、「食が持つ力で新たな豊かさの価値を再創造」と記載がありますが、意味が伝わりにくいと思われま	京都府総合計画に掲げる20年後の将来像と運動を行い、SDGsの概念を含めて、心と身体を育む食の力について記載していましたが、分かりにくい表現となっていましたので、修正します。
4	第1章 「基本的な考え方」	基本理念について、昨年の8月1日に京都府農政課が開催した食育シンポジウムにおいて、「食事」は人間にとってコミュニティの場であり、外食は新たな出会い、発見の場である旨の発言がありました。また食事を作ることや食べることは、人間形成に大変重要な役割を果たすと述べられていました。 基本理念では、「食は、私たちが生涯にわたって欠かすことのできないもので、社会の様々な場面でも関わり続けます。」と記載していますが、人間形成やコミュニケーションの重要なツールであることについても触れて欲しいです。	食べるという行為は、単に栄養を摂るという意味に留まらず、おいしく食べることで心の豊かさや満足感をもたらすとともに、人間関係やコミュニケーションの形成に関わるなど社会性を高める側面もあることから、「第1章」をはじめ、「第5章」、「第6章」において、追記します。
5		基本理念「つなげる、京都。つづける、食。」について、「（みんなが）つながって、つづける、京の食。」ではないかと考えます。「つなげる」ではなく、「つながる」の表現がよいのではないのでしょうか。	地域の様々なコミュニティや、各ライフステージの取組、京都の食文化などをつなげていきたいという思いから、受動的な「つながる」ではなく、能動的な「つなげる」という言葉で表現しております。
6	第2章 「食をめぐる現状と課題」	全体に構成も良く、良くできていると思います。第2章において、府民に対してアンケート調査を実施されている点も高く評価します。	引き続き、府民の方々にアンケート調査を実施するなど、地域の食に関する実態を把握し、取組を推進していきたいと考えます。
7		「1 社会の変化と食」において、「食育の推進に当たっては、コロナ禍前から見られた人口推移や健康・食生活等の状況を踏まえるとともに、コロナ禍による新たな生活様式、食をめぐる消費行動の変化に対応しながら取組を進めていく必要があります。」と冒頭で記載されており、妥当と考えます。	記載のとおり、社会の変化と食について、現状と課題を整理し、取組を推進していきたいと考えます。
8		「1 社会の変化と食」において、食と密接に関係している事項に、健康が入るのはどのような理由なのでしょう	食を取りまく社会要因は、詳細を次項以降に記載していますが、御意見のとおり、分かりにくい表現となっていましたので、修正します。
9		「2 人口推移等」において、「介護を予防する」と記載がありますが、「介護の期間をできるだけ短くする」ではないのでしょうか。	「介護予防」という用語は、「要介護状態の発生をできる限り防ぐこと、要介護状態にあっても悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと」と定義されており、高齢者の栄養機能や運動機能の改善などを通じて、生活機能や社会参加の向上をもたらす、生きがいや生活の質の向上を目指すものです。これらの考えを踏まえ、「介護を予防する観点からの食育」を「介護予防の観点からの食育」に修正します。

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
10	第2章 「食をめぐる 現状と課題」	「3 健康、食生活」において、「健康寿命の延伸に向けて、適切な栄養摂取など望ましい食生活が課題となっている」、「朝食を毎日食べる小学生、中学生の割合は低下傾向にあるなど、特に若い世代の食生活の改善が求められる」、「府民一人ひとりの主体的な行動につながる食に関する知識を普及し、更に意識せずとも健康的な食事を摂りやすい食環境整備を進めることも大切です」等、適切に問題提起をされています。	記載のとおり、健康、食生活について、現状と課題を整理し、取組を推進していきたいと考えます。
11		「5 新型コロナウイルス感染症による影響」において、「新たな生活様式で外食での共食の機会が減少しているが、家庭での調理や食事の増加、ICTツールを活用した共食を楽しむ方法の定着がみられること、また「京都府食の府民大学」においても視聴回数が急増するなどの変化があり、今後もこのような変化を踏まえた情報提供やイベントの開催方法等の対応が求められる」とあり、今後の進展に期待します。	記載のとおり、新型コロナウイルス感染症による影響について、現状と課題を整理し、取組を推進していきたいと考えます。
12	第3章 「第3次京都府食育 推進計画の総括」	第3次計画では、13項目、14数値目標を設定され、9項目（約6割）の目標を達成していますが、目標達成項目は、更に継続して取組が進められるよう希望します。	第3次計画で達成した目標は、概ね取組が定着していると考え、第4次京都府食育推進計画では、国の食育推進基本計画を基本に、京都府のこれまでの取組成果や課題、社会情勢の変化を踏まえ、着実に施策を推進するため、10項目の目標を設定し、そのうち6項目が新規となっております。 目標を達成した項目についても、引き続き取組が進むよう努めてまいります。
13		第3次計画の目標未達成の項目で、第4次計画で目標としない項目の「1 実践型食育を実施する小・中学校の割合」と「4 たんとおさがり京都府産施設の増加」の取組は、止めてしまうのでしょうか。目標達成はできていなくても、取組としては意義や効果はあったと思いますので、今後も取り組んでいただくことを期待します。	「1 実践型食育を実施する小・中学校の割合」については、引き続き、家庭、学校及び地域と連携するとともに、きょうと食いく先生派遣事業等を通して取組を推進したいと考えており、そのように追記します。 「4 たんとおさがり京都府産施設の増加」については、旬の出回り時期の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりを進めることにより、取組が継続するよう努めてまいります。
14		第3次計画のみでなく、第1次計画からの成果や推移を総括表に追加する等、今日までの達成概要を付記していただきたいです。	第4次京都府食育推進計画では、国の食育推進基本計画を基本に、京都府のこれまでの取組として第3次京都府食育推進計画の成果や課題、社会情勢の変化を踏まえて、策定しております。
15		「第3次京都府食育推進計画」に掲げていた目標の、「1 実践型食育を実施している小・中学校の割合」にある「実践型食育」とはどのような取組を意味するのでしょうか。	農業体験や調理など、体験を通じた食育を「実践型食育」と定義しており、用語集において説明を記載しています。第3次京都府食育推進計画の目標としては、「野菜や米などの栽培体験等を実施しているか」、「調理・加工実習を実施しているか」に関する設問において、いずれか実施している場合を実施校としております。
16	「2 目標未達成の状況」における、「3 学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合」について、調達価格で困難な面もあると記載されているが、財政支援や生産者との協議で安価に供給する工夫が出来ないか等、努力が必要だと考えます。	学校給食への地場産農林水産物の供給については、学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら、旬の出回り時期の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。 また、既に円滑に取組を進められている事例の情報提供を行うなど、関係機関等と連携した取組などを進めたいと考えており、そのように追記します。 その他、京都府の主な農林水産物に関する資料を、参考資料として掲載します。	

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
17	第3章 「第3次京都府食育 推進計画の総括」	「2 目標未達成の状況」における、「4 たんとおあがり京都府産施設の増加」について、府内産野菜の調達価格が高く記載する必要があるのでしょうか。	施設の認定申請を見送った理由の一つとして、施設からお聞きした内容であり、真摯に受け止めております。旬の出回り時期の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりに努めたいと考えており、そのように修正します。
18		「2 目標未達成の状況」における、「4 たんとおあがり京都府産施設の増加」について、令和2年度実績見込みが目標を下回り残念です。「3 学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合」と同様、地産地消は大事だと気づいていても、食糧自給率の低下や魚介類の不漁、豪雨災害の発生、耕作放棄地、就農者の高齢化などの影響で、現実には実現が難しい問題です。地元の農業振興と学校や企業、高齢者等施設の給食の両立を考え、就農者など農林水産業に関わる方々と、給食施設が共に協力していただきたいです。 「4 たんとおあがり京都府産施設の増加」の取組によって、多くの府民が励まされると思います。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、企業は在宅勤務等を行い、職場での給食が減り、目標を下回る原因になったと思われるが、地産地消の給食を通じて企業と地元とのつながりを感じることは社員の励みにもなり、職場に限らず、日々の買い物で地産地消の食材購入を意識する方が増えれば、取組は大成功といえます。高齢者施設においても、地産地消の食事は、食の安全や栄養価の高い旬の食材の納入につながり、利用する高齢者の方に食べる楽しみをもたらしてくれることと思います。	「たんとおあがり京都府産施設」については、平成18年度から、京都府産農産物の利用と食文化等の情報発信を積極的に行っていただく企業食堂や福祉施設等を対象に、府民に地産地消の重要性を知っていただく拠点施設として登録しているものであり、引き続き本取組が広がるよう積極的にPRなどを行ってまいります。
19		「2 目標未達成の状況」における、「8 朝食を毎日食べる府内小学生、中学生の割合」について、朝食欠食の原因の分析がなく、朝食を食べる重要性を理解する事が対策に上げられています。子どもの朝食欠食の課題の要因には、保護者の就労状況や貧困問題もあると考えます。別途、こども食堂等の取組も行っていますが、この課題の対策に追加が必要だと思われる。	小児期における朝食摂取は、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上、その後の生活習慣病予防にも関与することから重要であると考えておりますが、朝食を毎日食べる小学生、中学生の割合は、横ばいとなっております。 本府が支援する「子ども食堂」や「ひとり親家庭のこどもの居場所」においては、様々な課題を抱える子どもに対して夕食や朝食の提供を通じて生活習慣の確立に取り組んでいるところです。
20		「2 目標未達成の状況」における、「8 朝食を毎日食べる府内小学生、中学生の割合」について、これが食育の最も重要なポイントと考えます。子どもの朝食欠食の改善に向けて、取組の推進をお願いします。	また、家庭、学校、地域など多様な関係者と連携を行い、子どもや保護者に対して、それぞれの生活環境に合わせた朝食摂取に関する情報提供を継続的に行うことで取組を進めたいと考えており、「第3章」をはじめ、「第4章」、「第5章」、「第6章」において追記します。
21		「3 学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合」、「8 朝食を毎日食べる府内小学生、中学生の割合」は、十分な進捗がみられなかったとあります。今後に向けて、行動変容に繋がる具体的な取組を示し、実践されることを期待します。	学校給食への地産農林水産物の供給については、学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら、旬の出回り時期の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。また、既に円滑に取組を進められている事例の情報提供を行うなど、関係機関等と連携した取組などを進めたいと考えており、そのように追記します。 その他、京都府の主な農林水産物に関する資料を、参考資料として掲載します。 小児期における朝食摂取は、基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上、その後の生活習慣病予防にも関与し重要と考えておりますが、朝食を毎日食べる小学生、中学生の割合は、横ばいとなっております。本府が支援する「子ども食堂」や「ひとり親家庭のこどもの居場所」においては、様々な課題を抱える子どもに対して夕食や朝食の提供を通じて生活習慣の確立に取り組んでいるところです。また、家庭、学校、地域など多様な関係者と連携を行い、子どもや保護者に対して、それぞれの生活環境に合わせた朝食摂取に関する情報提供を継続的に行うことで取組を進めたいと考えており、「第3章」をはじめ、「第4章」、「第5章」、「第6章」において追記します。

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
22		「1 第4次京都府食育推進計画の基本方針」において、「家庭、学校、地域など多様な関係者との連携のもと、生涯を通じた心身の健康を支える食育の取組を推進するとともに、より効果的に食育を推進するため、京都ならではの和食文化を通じた食育への関心の向上や新たな生活様式に対応した取組を推進します。」と掲げられており、妥当と考えます。	記載のとおり、基本方針を整理し、取組を推進していきたいと考えます。
23		「2 第4次京都府食育推進計画の施策の体系」において、「家庭、学校、地域等の様々なコミュニティのつながりの中で、生涯にわたった食育」、「和食や郷土料理等、京都ならではの食材や食文化の発信、人材をつなぎ生かすことで、地産地消を推進するとともに、府民全体への関心を高める取組を推進する」とあり、妥当と考えます。	記載のとおり、施策の体系を整理し、取組を推進していきたいと考えます。
24	第4章 「第4次京都府食育推進計画の基本方針と施策の体系」	基本方針について、「国の第4次食育推進基本計画では、SDGsの実現に向けた食育の推進をコンセプトに」と記載していますが、詳細な説明がないため、SDGsの簡単な説明と17の目標のうちどの目標が関連するのかを記述した方が分かりやすいと思われます。 17の目標のうち、「1 貧困をなくそう」、「2 飢餓をゼロに」、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育を全てのひとに」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「12 つくる責任使う責任」、「13 気候変動対策」の7つが「食育」に関係すると考えます。	SDGs（持続可能な開発目標）については、用語集において説明を記載しておりますが、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため、17の国際目標と169のターゲットが決められています。 SDGsを推進していくための「SDGsアクションプラン 2021」では、「食育の推進」は、8つの優先課題の一つ「あらゆる人々が活躍する社会の実現」の中に位置付けられており、17の目標のうち「2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する」「3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」「4 すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」「12 持続可能な消費生産形態を確保する」等が大きく関わりますが、食育の取組全体がSDGsと深く関わっており、SDGsの理念を踏まえて推進することが必要と考えます。 いただいた御意見は、今後の施策検討時の参考とさせていただきます。
25		基本理念について、P.1では、『つなげる、京都。つづける、食。』ですが、P.10では、『つながる、京都。つづける、食。』になっています。「つなげる」と「つながる」は、どちらも大切な言葉ですが、統一をお願いします。	家庭、学校、地域など様々なコミュニティや、各ライフステージにおける取組、京都の食文化などを、それぞれつなげていくことで食育の取組を推進していきたいという思いから、「つなげる」という言葉で表現を行います。
26	第5章 「施策の展開」	1（3）「地域における食育の推進」、2（1）「食育への関心向上」、（2）「新たな生活様式への対応」などの取組について、具体例に沿って実践するとともに、実施の振り返りを適宜行われることを望みます。	記載のとおり、施策に取り組むとともに、この計画に基づく毎年度の実施状況を点検し、その点検結果を翌年度の計画に反映してまいります。
27		家庭、保育所・幼稚園、学校、企業等における食育に関する要望など幅広く府民の意見を調査・分析し、施策を検討することが必要と考えます。	府民の方々（京都府広報モニター470名）、きょうと食いく先生（25名）や学生（ヤングサポーター等22名）などにアンケート調査を実施し、幅広い分野の専門家12名から構成される食育推進懇談会で検討をしているところです。今回いただいた御意見につきましても、計画へ反映させていただいております。
28	第5章 1（1）家庭における食育の推進	「調理する力、選ぶ力」と記載がありますが、順序が逆ではないでしょうか。	国の食育推進基本計画においても、健全な食生活の実現には、食品を選ぶ力を身につけ、調理等実践につなげるという趣旨の記載があるため、御意見のとおり「選ぶ力、調理する力」に修正します。
29		「生涯を通じた健康寿命延伸につながる食育の取組」において、世代に応じた食育の取組の記載はわかりやすかったです。小児期はもう少し細分化されるような気がしました。就業前から小学生までは、保護者の影響が大きいように思います。子どもよりむしろ保護者への啓発の方が効果的と感じました。一方、中高生は、夜更かしから朝食欠食、過度なダイエット等をしてしまいがちな年齢であり、子どもへの啓発が効果的と感じました。	各ライフステージに応じた取組を推進していきたいと考えており、「第6章」において追記します。

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
30		「生涯を通じた健康寿命延伸につながる食育の取組」について、「高齢期では正しい食の知識の周知や健康的な食事が入手しやすい高齢者等へ配食の支援の取組」と記載がありますが、配食支援に加え、独居高齢者にとって一人で食事を摂ることは食べる意欲や健康にも良くないと考えます。現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点が重要な時期ですが、本来は地域での食事会などの機会が重要だと考えます。	高齢者等への配食の支援の取組については、栄養改善や独居高齢者への見守りと併せて行われていますが、一方で、高齢者が誰でも参加でき、介護予防に資する取組が行われるサロン活動、通いの場の充実を進めているところです。 通いの場では、運動や趣味活動の他に、会食も行われており、新型コロナウイルス感染症の拡大にも十分留意しながら、身近な地域で通いの場の取組が広がるよう支援してまいります。
31		「関係者連携による朝食や主食・主菜・副菜のそろった食事の啓発」について、「きょうと食育ネットワーク」の連携によることが掲げられています。きょうと食育ネットワークは、行政、消費者団体、生産者団体等、様々な層でネットワークを構築していますので、有効に活用すべく京都府がリードしていただくことを希望します。	府内において食育に取り組む様々な関係者が集い、それぞれの特性を生かしながら、協働し、府民運動として食育を推進することとして、保健衛生関係、農林水産関係、教育関係、大学関係、商工関係、消費者関係、NPO等、報道関係、行政関係の計87団体が加入する「きょうと食育ネットワーク」や、府内の各種団体等が実施する食育活動を支援・協力する企業の計10社登録の「きょうとの食育サポート企業」など、地域の様々な団体の皆様と連携して取り組むことで、府民一人ひとりの主体的な行動に繋がったり、健全な食生活を実践しやすい食環境づくりを推進していきたいと考えます。
32	第5章 1(1) 家庭における食育の推進	家庭での食育について、仕事や家事で忙しい子育て世代の保護者が子どもたちと一緒に作ったり食べたりすることを楽しみきっかけになるような取組をお願いしたいです。	家庭は、食育を推進する上で最も大切な場であると位置付けております。 子どもと共に保護者も楽しく学べるような、朝食や食事の組み合わせなどの望ましい食生活や郷土料理の調理体験などのきっかけ作りをしたいと考えます。例えば、動画を作成し、京都府ホームページに公開することで、いつでもどこでも都合のよい時に視聴できる取組などを進めていきたいと考えており、そのように追記します。
33		京都府の食育・食生活アンケート調査によると、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事」を心がけている20代、30代は半数以上、総数で7割近くの方が実践できているとのことですが、20代、30代の方も、主食・主菜・副菜の役割を知り、今後の食生活に生かして欲しいです。 「朝食」については、子どもに限らず、成人においても一日の活動に必要なエネルギー摂取や仕事の効率化の観点からも大切だと考えます。難しいことは承知ですが、20代、30代等の成人においても朝食摂取が進むようお願いしたいです。	朝食摂取や主食・主菜・副菜のそろった食事については、大学や職場、地域とも連携を行いながら、ライフスタイルに応じたアプローチを行い、健全な食生活を実施しやすい食環境整備を推進したいと考えており、そのように追記します。
34		共食は、家庭や学校、地域などにおいて、人間形成や楽しく食事を摂ること、食文化の継承に大きな役割がありますが、各世代で増加する孤食にどのように取り組むかが課題と感じました。 保護者の就労環境の多様化など各家庭によって様々な事情があると思いますが、特に、幼い頃の食事はその後の食生活の基本となるので、家族そろって会話を楽しみながら食事が行われることを望みます。	共食は食育の原点であり、共食が多い人は朝食欠食が少ないなど規則正しい食生活と関係している研究結果や、主食・主菜・副菜をそろえてバランスよく食べるなど健康な食生活と関係している研究結果が複数報告されていることから、朝食摂取や食事の組み合わせの取組とあわせて啓発を行うなど、取組を推進していきたいと考えており、「第5章」をはじめ、「第6章」において、そのように追記します。
35	第5章 1(2) 学校等における食育の推進	自分の力で生き抜く逞しさや知恵を身につけてもらいたい中学校、高校の時期に、子どもたちが食育に取り組めるような工夫をお願いしたいです。	学校においては、各校で食育についての計画を作成し、学校の教育活動全体を通して計画的かつ継続的に食育を推進しております。 また、朝食を毎日食べるなど望ましい食生活に向けて自らの食生活を振り返り、食育活動を実践する「食育宣言」の実施を通して、中学生や高校生が食育に取り組むきっかけづくりを行うとともに、その取組をSNSなどを活用して広く発信し、府民がお互い共有できる取組などを進めていきたいと考えます。

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
36	第5章 1(2) 学校等における食育の推進	学校における食育の中核は、食に関する指導の全体計画に基づき、栄養教諭が担っており、きょうと食いく先生などによる指導はオプションと考えます。学校における食育の推進には、まず栄養教諭の配置促進を目標に掲げていただきたいです。	栄養教諭は、文部科学省の配置基準に従い、その値を満たして配置されております。本計画の目標とするにはなじまないと考えていますが、引き続き国への増員要望等を行ってまいります。 また、管理栄養士、栄養士、栄養教諭等を中心に教職員が連携して食育に取り組むとともに、きょうと食いく先生や食生活改善推進員等地域の方々にも協力いただきながら推進していきたいと考えます。
37		学校給食の地場産物使用の取組が推進するよう対策の検討をお願いしたいです。	学校給食への地場産農林水産物の供給については、学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら、旬の出回り時期の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。
38		学校給食で地場産物を使用することは、食育、地産地消の両観点から大変重要ですが、その拡大は極めてハードルが高いのが現実であり、第7章に改めて数値目標が設定されたことは意義深いと思います。 その実現には、これまで以上の工夫が必要と考えますが、第5章の施策の展開において、具体例としてどのような取組を考えられているのか記載されると期待が高まります。	また、既に円滑に取組を進められている事例の情報提供を行うなど、関係機関等と連携した取組などを進めたいと考えており、そのように追記します。 その他、京都府の主な農林水産物に関する資料を、参考資料として掲載します。
39		海外では環境負荷の少ない農産物の学校給食における利用を奨励する仕組みづくりが行われている事例があります。また、全国の農業経営体数減少の一因に気候変動の影響があると言われています。これより、学校給食の地場産物の使用について、農業振興の観点からも具体的な仕組み作りが必要ではないでしょうか。	学校給食における地場産農林水産物の利用拡大は、輸送距離が短いことによる排気ガス削減など地球温暖化等の環境問題への貢献のほか、農業振興の観点からは、小規模生産者の所得機会の創出や所得向上に繋がるものであり、学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら、地元産食材が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。
40		「就学前の子どもに対する食育の推進」について、「家庭、地域が連携した食育の推進」と「地域における子育て家庭への食を通じた支援の実施」は、文言が似ていて分かりにくいと思います。	就学前の子どもに対する食育の推進については、望ましい食習慣を定着させるとともに食の体験を積み重ねていくことができるよう、保育所、幼稚園及び認定こども園等と家庭、地域が連携して取組を推進していきたいと考えます。 また、特に、保育所や認定こども園は、在籍する子どもや保護者だけでなく、地域における子育て家庭に対して、食を通じた支援を行うことが期待されております。御意見のとおり、差異が分かりにくい表現を修正します。
41	保育所や幼稚園の園児に対する食育は、食べてみておいしいなど、体験を通して、食に興味を持ってもらえるようにしてほしいと思います。 その他、いも掘りを行うなど野外での体験も必要と感じます。最初はこわごわでも、体験することでワクワクするでしょう。こうした新鮮で純心な気持ちを周りの大人も大切にしたいです。	成長・発達段階に応じて望ましい食習慣や食の体験を積み重ねていくことができるよう、保育所、幼稚園及び認定こども園等と家庭、地域が連携して取組を推進したいと考えており、「第5章」をはじめ、「第6章」において、そのように追記します。 農作業や調理など五感を使った体験型食育については、各保育所等でも取り組まれているところですが、きょうと食いく先生など地域の方々にも協力いただきながら推進してまいります。	
42	第5章 1(3) 地域における食育の推進	全ての世代における健全な食生活の実現に向けた地元市町村と地域が連携した食環境整備の推進、家庭やライフスタイルの多様化に対応した中食や外食、職場等、食へのアクセスの充実について、具体例に沿って進めていただくことに賛成します。	記載のとおり、取組を推進していきたいと考えます。
43		地域の人材による体験型食育について、小学校低学年以下には食に興味を持たせるとい意味で有効と思いますが、小学校高学年以上には、食育を通じて食べる、生きることを自分で考える取組にしてもらいたいです。	農作業や調理など五感を使った体験型食育について、きょうと食いく先生など地域の方々にも協力いただき取り組んでいるところですが、各世代に応じた学びが得られるよう進めていきたいと考えており、そのように追記します。

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方	
44	第5章 1(3)地域における食育の推進	<p>コロナ禍で家庭での調理や食事が増加している今こそ、子どもに料理をさせる絶好のチャンスと考えます。子どもが生活実践力、調理する力を身につけることは、必ずや将来に役立ちます。親世代も巻き込んで楽しさを実感できる取組が今後ますます必要になってくると考えられます。我々のような地域で食育を実践する者を活用してほしいです。</p>	<p>食育を府民運動として推進し、一人ひとりの食生活において実践するには、地域に密着した活動をされている方々の果たされている役割は大変重要なものと考えます。</p> <p>地域の皆様と連携・協働し、朝食摂取や食事の組合せ、郷土料理等、子どもと保護者が一緒に食への関心を高め、行動変容につながる取組を推進していきたいと考えます。</p>	
45		<p>婦人会では、地域の学校や保護者へ、郷土食を実習などを通して伝えていますが、日頃から家庭で食事づくりを親子で行うことや、幼い頃から食事づくりが楽しいと実感することが大切と考えています。また、地域の独居高齢者へは、食を通して懇話会を開催するなど健康長寿の食を進めています。</p>		
46		<p>様々なコミュニティのつながりの中でライフステージに応じた食育を進めるにあたり、孤食、共食に対してどのように取り組むとよいか、課題を突きつけられたように思いました。</p> <p>平成29年度食育白書によると、1日の全ての食事を一人で食べている頻度について、ほとんど毎日と週4～5日あるを合わせると約15%であり、平成23年度と比較して増加しています。一人で食べたくないが仕方ないと答えている方が多く、単独世帯、夫婦のみの世帯やひとり親世帯の増加による孤食の増加、特に、単独高齢者世帯の増加があり、今後も増え続けるとのことです。食育白書では、高齢者が仲間たちと食事を囲むサロン活動の事例を紹介していますが、こども食堂において子どもとその保護者に限らず高齢者も来られる食事の場や、府立学校の食堂を地域に解放すること、認知症カフェでの喫茶の提供など、地域社会であらゆる孤食をなくす取組が必要と考えます。</p>		<p>高齢者が誰でも参加でき、介護予防に資する取組が行われるサロン活動、通いの場の充実を進めているところであり、通いの場では、運動や趣味活動の他に、会食も行われております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大にも十分留意しながら、身近な地域で通いの場の取組が広がるよう支援してまいります。</p> <p>また、本府が支援する「子ども食堂」等においては、運営スタッフとして地域の方や高齢者の方が参加し、共に食事するなど多世代交流が進む食堂も増えており、こうした取組を引き続き支援していきたいと考えます。</p>
47		<p>市町村食育推進計画の作成について、具体的な支援策の検討をお願いしたいです。</p>		<p>令和2年3月末現在、府内26市町村のうち、18市町村は市町村食育推進計画を作成・実施しています。各市町村では、様々な食育の取組が実施されており、これらの取組が連動して地域の特性を生かした効果的な食育が推進されるよう支援を行います。</p> <p>具体的には、市町村における今後の作業軽減や取組の推進を目的に、計画作成に関する内容や作業手順、計画のひな形などの参考を示した「市町村食育推進計画作成の手引き」を市町村への聞き取り結果をもとに作成するなど支援を行いたいと考えており、そのように追記します。</p>
48		<p>「食育推進計画を作成・実施している市町村の割合」について、現状値が68%と低いことに驚きました。全ての世代における健全な食生活の実現に向けて、市町村と地域が連携した体験型食育の強化や、生産者と学校、子どもたちが直接意見交換が行えるような食環境整備は、大変重要だと思えます。</p>		
49	<p>外食や中食での健康に配慮した商品やメニュー、情報提供を行う施設の認定については、コンソーシアムが推進する「スマートミール」を提供する店舗を登録する「健康な食事・食環境認証制度」と連動させていただきたいです。また、社員食堂に学生食堂を追加させていただきたいです。</p>	<p>「健康な食事・食環境認証制度」と連携する方向で進めてまいります。学生食堂についても追記を行い、取組を推進していきたいと考えます。</p>		
50	第5章 2(1)食育への関心の向上	<p>地産地消や食材の適切な活用推進の取組、農林漁業者、料理人等食に関する多様な主体と府民の交流などを通じた和食や郷土料理などの食文化を身近に感じる取組について、具体例に沿って進めていただくことに賛成します。</p>	<p>記載のとおり、取組を推進していきたいと考えます。</p>	
51		<p>「旬」の内容を盛り込んでほしいです。例えば、「学校、保育所、幼稚園等における食育の推進」や、「食育の効果的な推進のための取組」のところで、郷土料理や行事食、さらに直売所の加工グループ産品などと旬は結び付くと思います。</p>		<p>京都には、豊かな自然の中で育まれた食材や和食・郷土料理などの食文化があり、これらは、四季折々の旬と深く結びつきがあるものと考えます。様々な取組の中で学び、考える機会が提供できるよう追記を行い、取組を進めてまいります。</p>

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
52		「食育を通じてSDGsの実現に貢献する」旨を記載していることは評価します。具体的にどの項目の達成を目指すのか、踏み込んでいただきたいです。国際的に脱炭素社会に向けた食のあり方が問われており、食品ロスに限らず地球環境保護の観点から、植物性食品の摂取増加、肉類摂取の抑制、未精製穀類の増加など、「持続可能な食事・食生活」のための食育の推進を掲げていただきたいです。	SDGsを推進していくための「SDGsアクションプラン 2021」では、「食育の推進」は、8つの優先課題の一つ「あらゆる人々が活躍する社会の実現」の中に位置付けられており、17の目標のうち「2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する」「3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」「4 すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」「12 持続可能な消費生産形態を確保する」等が大きく関わりますが、食育の取組全体がSDGsと深く関わっており、SDGsの理念を踏まえて推進することが必要と考えます。いただいた御意見は、今後の施策検討時の参考とさせていただきます。
53		地産地消の取組はぜひ実施して欲しい。学校給食に限らず、京都の地場産物は供給量や価格面で容易に手に入らないものも多いので、消費側だけでなく生産・流通側にも具体的なアプローチが必要ではないでしょうか。	地産地消の取組については、消費者と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら、旬の出回り時期の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。
54		伝統的な料理や作法等の継承は大切ですが、新しい食べ方などを発信することがあっても良いのではないかと思います。 例えば、みず菜は京の伝統野菜で、固くごわごわした大株をハリハリ鍋などで煮て食べるのが伝統的な食べ方でしたが、近年、柔らかい小株をサラダにする食べ方が普及し、簡便さも併い全国的に消費量が増え、この食べ方が一般化しました。和食や郷土料理などの食文化を身近に感じる取組の中に、新しさを通じた交流や発信を盛り込めたらと感じました。	御意見のとおり、京都の食材は伝統的な料理や食文化だけではなく、京みず菜のようにサラダで食べるような新たな食べ方を創出した品目などもあります。 地域の食材の紹介に当たっては、時代に応じた新しい食べ方や生産者の取組、食材それぞれが持つストーリーの発信に努めてまいります。
55	第5章 2(1)食育への 関心の向上	「地産地消や食材の適切な活用推進の取組」について、府内産品のブランド化つまり付加価値をつける取組は、消費者を選んではまわれないかという懸念が生まれます。消費者は府内産品の正当な価値を評価する必要があるが高すぎると購入できません。	京野菜のブランドである「京のブランド産品」は、生産者の方々が通常よりも相当な時間やコストをかけ生産いただくことで、安心・安全と環境に配慮した商品となっておりますが、消費者に正当な評価をしていただけるよう、その価値をPRしていく必要があると考えます。
56		京都における和食文化のイメージは、京野菜や茶など農作物を連想しますが、「海の京都」には丹後トリ貝や丹後グジのような和食と関係性の深い水産物が多数あるので、京の魚、魚食普及の推進など水産物についても取り上げていただきたいです。	京都には、和食と関係の深い京野菜や水産物、丹波牛として古くから愛される京都産和牛肉、長い歴史と伝統を持つ宇治茶など、京都ならではの食材や食文化があります。水産物も含め、京都府産農林水産物や、食文化、地産地消の理解や関心を深めるため、地場産物や和食、郷土料理、行事食を取り入れた給食を推進していきたいと考えており、そのように追記します。 また、京都府の主な農林水産物に関する資料を、参考資料として掲載します。
57		学校給食における飲料について、牛乳は栄養価が高く必要なのは理解していますが、米飯には緑茶が合うと考えます。また、緑茶は、古来より健康飲料として食卓で日本食をサポートしてきた飲料です。食卓から日本茶が減少している要因として様々なあげられますが、日本茶の持つ健康機能性は素晴らしく、日本茶の消費減少を少しでも抑えるには、幼少期に飲む習慣をつけていくことと同時に、その機能性を意識して飲むことが重要と考え、まずは食事における飲料としてお茶を飲んでいただきたいと思います。 また、日本茶を家庭で飲む習慣が少なくなってきたり、家庭科の調理実習で日本茶の淹れ方の授業を行うなど、日本茶を飲む習慣をつけることによる健康増進を目指していただきたいです。	日常生活において日本茶に親しみ、京都ならではの伝統や文化等に触れることを通じて、関心や理解を深めることは重要であり、京都府宇治茶普及促進条例にのっとり普及を図るとともに、きょうと食いく先生による授業や学校給食の地産地消の取組などを通じて、推進していきたいと考えており、そのように追記します。
58		府内全体として広い意味で地産地消の推進を図りながら、健康で文化的な生活の実現に寄与するような取組があればと思います。例えば、学校給食において、各地域の特産物を使用した健康にもよい和食献立を府内統一で作り、「食育の日」のような決まったタイミングで提供してはいいかがでしょうか。その地域の特産物に限らず、他地域の特産物にも触れることで、子どもや保護者などの食育への関心を高め、ひいては各家庭における食文化の推進につなげることができると思います。	学校給食における和食献立の提供は、これまでも各学校で実施されているところであり、今後も府内全域で推進されるよう取組を進めるとともに、いただいた御意見は今後の施策検討時の参考とさせていただきます。

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
59	第5章 2(1)食育への 関心の向上	健康寿命延伸や生活習慣病予防の観点から、京都府産農林水産物を活用した健康的な和食ダイエツトメニューを作成し、そのレシピや手法を海外へ輸出することで、「和食の京都」が世界的なトレンドになることを期待します。	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事は、栄養面をはじめ、見た目にもよい食事になると考えられています。主食・主菜・副菜の組み合わせとともに、京都府産農林水産物、和食なども含めて推進するなど、いただいた御意見は、今後の施策検討時の参考とさせていただきます。
60		「地産地消や食材の適切な活用推進の取組」について、「生産から食卓までの食品の循環を知り、持続可能な食事」とありますが、持続可能な食事の言葉の意味が分かりにくいです。	御意見のとおり、分かりにくい表現となっていましたので、「食への感謝の気持ちを育み、食を生み出す場としての農林水産業への理解を深めるなど」と修正します。
61		自分が生きるために動物や野菜の命をいただいていることを食育として学び、それを通して農業や漁業等に関わる人への感謝の気持ち、食べ物を残してはいけない気持ちの理解が深まるようお願いしたいです。	日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、食は動植物の貴重な命の受け継ぐ行為であること、食に関わる多くの人々の様々な活動に支えられていることに対して改めて感謝するとともに、理解を深めるための、体験活動や情報発信等を行いたいと考えます。 「はじめに」、「第1章」、「第2章」、「第4章」、「第5章」、「第6章」、「計画概要」において、食への感謝の気持ちに関する事項を追記します。
62		市民農園や体験農園による、農産物の生産に携わることも、重要な食育と思います。	農林水産物について学び、体験する機会は、日々の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや食に関わる人々の様々な活動に支えられていること等について理解を深める機会となることから、重要と考えており、きょうと食いく先生による体験型食育や、それらに関する情報発信等により、取組を進めてまいります。 また、農業を身近に感じる機会の提供として、体験農園や市民農園の開設支援、学習農園を利用した体験型学習の推進、農業者との交流促進等を推進していきたいと考えており、そのように追記します。
63		令和元年度の食糧自給率は、前年度比1ポイント上昇の38%でした。カロリーベース、生産額とともに、サンマ、サバ等魚介類の不漁があったことなどが原因ですが、近年の豪雨災害や就農者の高齢化などの原因から、荒廃農地、耕作放棄地の増加などの影響も考えられます。世界規模で考えれば、今後地球温暖化に伴う農作物の作付け、収穫の減少で、京都府を含めた国内の農林水産業が心配です。 「学校給食への地元農林水産物の供給品目数の割合」が、目標の30%に達していないのは、そのような背景があると感じました。現状を考えると、供給品目の割合を向上させることは困難ですが、農業の魅力を多くの人に伝えることや、農業に関心のある方への就農説明会を今後も開いていただきたいです。 農業の魅力を伝える1つの提案として、平成27年の農業委員会法改正に伴い、女性、青年も積極的に農業委員への登用が行われるようになり、幅広く就農の機会に期待出来そうになったことや、農機具のICT化により自動運転による農作業が可能になることと思われまふ。その他、市街化調整区域の生産農地の活用を検討いただきたいです。 学校給食では、府内の中学校で全員学校給食がなく、選択制学校給食は亀岡市と小、中一貫校を除く京都市の公立中学校です。おいしく栄養価が高い学校給食を亀岡市、京都市の中学校でも考えていただきたいです。	農業を行うことに興味を持たれた方々を就農に導くことができるよう、引き続き就農説明会等を実施するとともに、農業委員会とも連携を図ってまいります。また、近年の社会情勢の変化に対応できる、ICT等の先端技術を取り入れた担い手の育成、京都府都市農業振興アクションプランに基づく都市農業の振興等を引き続き行ってまいります。 給食の実施は、義務教育諸学校の設置者に委ねられており、市町村の状況に応じて実施の可否を定めるものと認識しています。 学校における食育は、食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することができることを目指して取り組まれており、学校教育活動全体を通じて取組を進めてまいります。
64	食品ロス削減の観点から農産物の規格外品利用についても推進できないでしょうか。	農産物の規格外品については、食品ロスの軽減や生産者の所得向上などの観点から、漬物原料や菓子用原料などの加工用原料として利用できるよう、食品事業者と生産者のマッチングを進めるなど、有効活用に努めています。	

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
65	第5章 2(1)食育への 関心の向上	<p>京都府立大学和食文化学科の学生さんには、京都の隅々までフィールドワークしてもらいたいです。私たちのそう遠くない祖先が、厳しい自然環境の中にあつて、命を繋ぐため、生きるために、山野草や川魚を集め、手間を惜みず、貴重な食材に変えてきた工夫が和食そのものだと思います。丹後の海辺の暮らし、由良川の傍にあつた暮らし、丹波の山の中の暮らし、西陣の職人の暮らし、コロナの発生で私たちの暮らしは、大きく変わろうとしている今このときに、失われようとする食文化を集めて、次の世代に繋いでもらいたいです。</p> <p>同時に世界に発信すべき私たち京都の食材や食文化をご提案いただければ、京都府民は、この世界にただ一つの和食文化学科を世界の方々に誇れることになります。</p>	<p>京都には、地域ごとに特色ある食材や食文化があり、そしてそれらを支える多くの人々がいることから、食に触れるなかで、大変魅力的な地域と考えます。</p> <p>大学との連携による、「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」の養成や活動、食育体験講座の実施、食育啓発動画の作成に携わる等を通して、学生など若い世代が京都の食に触れ、学び、考える機会を提供したいと考えます。</p>
66		<p>京都府は、京料理、日本料理などの和食を中心に、中国料理やフランス料理など各国の料理店が市街に集まっており、各国の食文化を受け入れ街が発展してきました。また、府内の各地域には、宇治茶や乙訓地域のタケノコ、京丹波の丹波栗やワイン、伊根町のブリなどの食材も豊富にあることなどから、飲食に関心を持つ府民が多いと思います。その他、京都府立大学に新しく文学部和食文化学科が開設されたことも、食育への関心の高りに影響を与えていると思います。</p> <p>長時間労働の常態化や共働き世帯、非正規雇用の増加など、学生の多くは家族からの仕送りに頼れず、アルバイトをしながら学生生活を送っているようで、余裕を持って食を楽しんでいる方は少ないと思います。しかし、食育や飲食に関心を持っている方は潜在的に多いと思うので、今後、地産地消、食品ロス削減、フードバンクなど、新たな食育のあり方の追求があると思われま。</p>	
67		<p>平成29年に食品表示基準が改正され、令和4年3月に経過措置期間が終了し、令和5年からは遺伝子組換え表示の新たな制度が施行されることから、食品表示の意義等について教育者を含め徹底していただきたいです。</p>	<p>食品表示法に基づく新たな食品表示制度については、消費者の更なる食品表示の活用に向けて普及啓発を行うことが重要と考えます。</p> <p>食品表示については、「京都府食の安心・安全行動計画」に基づき実施しているところであり、「京都府食育推進計画」と連動しながら、総合的に推進していきたいと考えます。</p>
68		<p>食品安全委員会で安全性評価されるものと特定保健用食品や栄養機能食品、機能性表示食品、いわゆる健康食品、サプリメント等の違いを十分教育されたい。また、残留農薬、食品添加物、抗生物質等の安全性について、リスクコミュニケーションを推進していただきたいです。</p>	<p>食品の安全性についてリスクコミュニケーションを行うことや、科学的知見に基づいた情報提供による消費者等関係者との意見交換会を開催することは、重要なことと考えます。</p> <p>リスクコミュニケーションについては、「京都府食の安心・安全行動計画」に基づき実施しているところであり、「京都府食育推進計画」と連動しながら、総合的に推進していきたいと考えます。</p>
69	第5章 2(2) 新しい生活様式・ 新たな日常への対応	<p>WITHコロナ社会を踏まえた、暮らし方の変化に応じた新たな食育の取組の推進、ICTを活用した啓発イベントや情報発信等、多様な学びの場の提供について、具体例に沿って進めていただくことに賛成します。</p>	<p>記載のとおり、取組を推進していきたいと考えます。</p>
70		<p>「WITHコロナ社会を踏まえた取組の推進」と記載されていますが、例えば、体験型・実践型食育にオンライン食育を加えるなどの工夫が必要、生活習慣病予防に感染症予防を加える、疾病予防とするなど、具体的な内容の記載をお願いします。</p>	<p>家庭や地域の体験型食育などの学びを支援するものとして、デジタル教材等の作成を予定しております。オンラインやデジタル教材を活用した体験型食育の取組についても、今後推進していきたいと考えており、そのように追記します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、普段から十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておくことがあげられており、これらの観点からも、朝食を毎日食べることや、主食・主菜・副菜がそろった食事の重要性を伝えたいと考えます。</p>

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
71	第5章 2(2) 新しい生活様式・ 新たな日常への対応	スマートフォンを使いこなし世界に発信できる力を持つ世代にも協力してもらいながら、身近な京都の食文化を楽しく見られる仕組みを作り出してもらいたいです。	SNSなどのICTツールに慣れている学生等の若い世代に、動画等の啓発媒体作成や情報発信について協力をいただき、地域の食文化をはじめ、食を楽しく身近に感じられる取組を進めていきたいと考えます。
72		世界的に感染拡大した新型コロナウイルスの影響で、多くの府民が新たに生活様式を変えざるを得なくなり、生活環境や食生活にも大きな変化がありました。 2、3月頃にはスーパーからトイレットペーパーや消毒スプレーが品切れになり、4月頃には緊急事態宣言の発出による一斉休校などでカップラーメンやスパゲティの品切れがありました。その他、飲食店やファーストフード店、コンビニエンスストアで料理や食料品を受け取り、宅配サービスなど、インターネットを利用した配送サービスの需要が増えました。 これら生活様式の変化は、府民の食生活や食を通じての人間関係の在り方などにも影響を与えており、今回の様々な問題について子どもが考え、保護者や周りの方と話し合う機会を作ってほしいと考えます。	食は、私たちの社会と密接に関係しており、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、日々の生活にも大きな影響を与えました。新型コロナウイルス感染症による様々な変化を前向きにとらえ、新たな日常に対応した食育が推進されるよう、学び、考える機会を提供していきたいと考えます。
73		ICTを活用した取組について、抽象的で分かりにくい内容、具体的な内容の記載をお願いします。	京都府食の安全・食育情報Facebook、Twitter等のSNSや、cookpad京都府公式キッチン、京都府食の府民大学等を通じて、情報発信を行います。また、食育宣言についても、これまで紙媒体を中心とした取組であったものを、インターネットやSNS等を活用することで、波及効果が得られると考えており、「第5章」をはじめ、「第7章」において追記します。
74		新型コロナウイルス感染症が拡大している非常時には、それに対応した強力な取組が必要だと思います。特に、心身ともに疲弊し、貧困に陥っているシングルの子育て世代、学生、高齢者に目を向けた、「健康な食生活」へのより細かなサポートの取組を望みます。 三食きちんと食べる大切さ、基本的情報の普及と実践のために、地域や大学等と連携した、知識・レシピ・食材・料理の提供・買い物弱者へのフォロー・大人食堂・子ども食堂の実施、フードバンクの活用等、孤立した人を食という輪で大きく包み込み、一緒に乗り越えて行こうという強力で温かいメッセージが伝わる推進計画を要望します。	高齢者等への配食の支援の取組については、栄養改善や独居高齢者への見守りと併せて行われていますが、一方で、高齢者が誰でも参加でき、介護予防に資する取組が行われるサロン活動、通いの場の充実を進めているところです。通いの場では、運動や趣味活動の他に、会食も行われており、コロナ禍で感染拡大にも十分留意しながら、身近な地域で通いの場の取組が広がるよう支援してまいります。 また、「子ども食堂」等への支援を通じて生活習慣の確立や子どもの孤食の解消などの支援に取り組んでいるところです。 計画に沿って食育を推進していく際には、府民の年齢や健康状態、生活環境などに配慮し、そのようなメッセージが感じられるよう取組を進めていきたいと考えており、「第4章」において、そのように追記します。
75		計画完成後は、計画概要をYoutubeに掲載するなどICTツールを効果的に使い、多くの人に見てもらえるような工夫をお願いしたいです。	第4次京都府食育推進計画について、多くの府民の皆様に見ていただき、自ら取り組んでいただけるよう、SNSや京都府食の府民大学（映像教材）を活用するなど、様々な方法で広く啓発を行いたいと考えます。
76	第6章 「ライフステージに応じた 施策の展開と 関係者の役割」	ライフステージについて、特徴や目標、取組の効果などが不明確で抽象的です。	各ライフステージの特徴や目標について、食育基本法、食生活指針、食育ガイド等を踏まえ、施策の展開内容と連動させて、修正を行います。併せて、関係者の役割についても整理し、追記します。
77	第7章 「計画の目標」	「1 目標一覧」について、概ね妥当と考えます。	着実に施策を推進するため、10項目の数値目標を設定しており、「食育への関心の向上」、「新しい生活様式・新たな日常への対応」の分野の数値目標について、これまでの実績や現状を踏まえ、目標を設定いたします。
78		数値目標については、これまでの実績や現状を踏まえて、施策が効果的に展開できるよう工夫していただきたいです。	

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
79	第7章 「計画の目標」	<p>学校給食は、1食分の食事をもって継続的に行われる重要な食育の場となります。日々の給食を通じて、子どもたちは望ましい食事を学ぶことができ、地場産物や地域の郷土料理を給食で提供し、指導を行うことで、地元への理解や食文化の継承、食への感謝の気持ちを深めることにも繋がるので、ぜひ全学校で取り組んでほしいと思います。</p> <p>数値目標について、学校給食における地場産物の使用割合を高める取組は、重要であり引き続き改善に向けて取り組んでほしいと思いますが、施策内容や意義を考えると、地場産物を使用した効果的な食育の指導を行うことに重点をあてた目標にしてもよいのではないかと考えます。</p>	<p>学校給食に地場産物を提供し、食に関する指導の生きた教材として活用することは、地域の自然や文化等への理解を深め、食への感謝の気持ちを深めることにつながるために重要と考えます。</p> <p>学校給食で地場産物を提供するとともに学校教育活動全体で地場産物を使用した効果的な食育の指導を進めていきたいと考えており、「第5章」において、そのように追記します。</p> <p>また、学校給食における地場産物の定義についても、追記します。</p> <p>その他、京都府の主な農林水産物に関する資料を、参考資料として掲載します。</p>
80		<p>第3次計画の目標未達成の状況や課題を見ると、京都では学校給食における地場産物使用の割合を増やすことが難しいように思います。</p> <p>本質は地場産物の割合を増やすことではなく、地場産物を使用した給食で効果的な食育を行うことだと思いますので、地場産物を使った効果的な食育を実施した回数や学校数などを目標にする方が適切ではないでしょうか。</p>	
81		<p>「学校給食における地場産物を使用する割合」の目標値30%について、地場産物を学校給食に活用することで、地域の食文化や産業への理解、地域の生産者や食べ物への感謝などを児童、生徒に生きた教材として食育を推進することができます。</p> <p>できるだけ使用したいと思っている学校は多いと思いますが、未達成の状況にも記載がある通り、学校だけで目標が達成できるものではなく、供給量の確保や配送の確保、給食費に見合った金額など課題は大変多いと思われます。</p> <p>今回国が目標を見直して、「令和元年度の数値より維持・向上した都道府県の割合を90%以上」にしたように、現行の維持・向上を目指した目標にしたほうが、学校としても目標に達する努力ができるのではないかと考えられます。</p>	<p>「学校給食における地場産物を使用する割合」の目標値は、引き続き30%とし、学校給食の現場と生産現場の双方のニーズや課題を調整しながら、旬の出回り時期の情報提供や輸送距離が短いことを生かした流通経路の確立など、地元産食材が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。また、既に円滑に取組を進められている事例の情報提供を行うなど、関係機関等と連携した取組などを進めたいと考えます。</p>
82		<p>「学校給食における地場産物を使用する割合」の目標について、年々数値が減少している中で目標値を第4次計画でも30%とされていますが、国の計画では維持・向上させることになっているので、国の考え方を踏まえて見直した方がよいと思います。達成できない目標でなく、現状維持から少しでも向上させるように、スモールステップで取組をされてはと思います。</p>	
83		<p>きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店数は、令和2年度に達成見込みとなっているので、新たな目標値を再考すべきではないでしょうか。</p>	<p>「きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店」は、令和5年度までを計画期間とする「きょうと健やか21（第3次）（京都府保健医療計画）」との整合性を図るため、同一の目標数値を設定しております。今後も継続して取組を推進していきます。</p>
84	<p>京の食文化の語り部活動日数は、目標が現状値とほとんど変わらないため、新たな目標値を再考すべきではないでしょうか。</p>	<p>京の食文化の語り部活動は、これまで児童・生徒を対象に対面講義で実施した日数を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、語り部活動を通して、より多くの方々に京都産農林水産物や京の食文化の魅力を発信することとします。</p> <p>新たな目標値として、「京の食文化の語り部のオンライン講座受講者数（令和元年度0人/年、令和7年度300人/年）」を設定いたします。</p>	

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
85	第7章 「計画の目標」	「和食」は、ユネスコ無形文化遺産に登録され、私たちも親しみ、次世代に引き継がなければならない大切な文化であり、それに関わる人材の育成は非常に重要です。「和食文化人材の育成人数（在籍者数）」は、どのような方を想定しているのでしょうか。具体的な説明や例示があると分かりやすいです。	和食文化人材の育成については、社会人へのリカレント教育なども含め、幅広く取り組むこととしておりますが、計画における目標としての育成人数については、明確で客観的な数値とするため、令和元年度に開設しました京都府立大学文学部和食文化学科の定員（30人×4学年）を設定しており、そのように追記します。
86		コロナ禍では、ICTの活用拡大は不可欠であり、そのような視点が施策の展開や目標設定に反映されているので、その実現に期待を大きくしています。「ICTツールを効果的に活用した食育宣言」とは、どのようなイメージのものでしょうか。	食育宣言は、家庭や学校、職場、地域における食育の推進を目指して、個人やグループで望ましい食生活に向けて食育活動を実践するもので、これまで、主に対面イベント会場で今後取り組みたい食育活動の宣言を募集してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症による大型対面イベントの中止により、減少しています。
87		目標一覧において、「ICTを活用して食育宣言を行う府民の数」が現状値0人/年から目標値1,000人/年となっていますが、目標値を達成するための具体的な取組を示していただきたいです。	今後は、SNSをはじめとしたICTツールの発信力を有効的に活用し、応募者自身が食育活動をSNS等で発信したり、きょうと食育ネットワークの「きょうと食育プラットフォーム」等で取組紹介を行う等、周知・拡散の方法を工夫して取り組みたいと考えます。
88		食育宣言は、第3次計画では5年で1万人の目標を達成見込みとなっています。実績があるのだから、ICTを活用する新たな挑戦であっても、新たな目標は1,000人/年より多くできるのではないのでしょうか。	新たな目標値として、「ICTを活用して食育宣言を行う府民の数（令和元年度0人、令和7年度累計10,000人）」を設定いたします。
89		国の「第4次食育推進基本計画の作成に向けた基本的考え方」（令和2年12月 農林水産省）によれば、追加する目標・目標値として、「栄養教諭による地場産物を活用した食に関する指導の取組回数」、「食塩摂取量の平均値の低下」、「野菜摂取量の平均値の上昇」、「果物摂取量100g未満の者の割合の低下」を掲げています。朝食摂取や主食・主菜・副菜のそろう食事の増加に加えて、これらの目標の追加をお願いします。免疫力を高めるため、新型コロナウイルス感染症の重症化予防のために必要です。	学校給食に地場産物を使用するとともに、給食を通じた地場産物の指導を府内全域で継続的に行われるよう推進したいと考えます。
90		成果目標（アウトカム）が1と2だけで、それ以外はすべて企画目標です。取組を行った結果、第2章に記載している食をめぐる府民の現状をどのように改善しようとしているのか、対応するよう検討をお願いします。	府の施策を計画的に推進していくため、直接的に定量的な効果を測定することが可能な数値目標としてアウトカムとアウトプットを組み合わせて設定しております。
91		「3 推進体制・進行管理」について、推進するために、府民運動として推進し、京都府庁の関係部局が連携して行うことは勿論のこと、京都市との情報共有を図ることも併せて期待します。	第4次京都府食育推進計画を検討する京都府食育推進懇談会には、府内関係課に加え京都市に参加いただくなど、これまで情報共有し、連携して実施しているところであり、引き続き連携して取り組んでまいります。
92	「新たな生活習慣」、「新たな生活様式」と記載がありますが、一般的には「新しい生活様式」だと思います。何か意図があるのでしょうか。新型コロナウイルスの関係は、日々状況が変化すると共に新しい言葉が出てきています。5年間の計画であれば、5年後も有効な言葉を使う必要があります。	「新しい生活様式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために厚生労働省が公表した行動指針であり、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策を、日常生活に定着させ、持続させることを示しています。	
		「新たな日常」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら社会活動を行うなかで生じた、ICTツールの普及、働き方や生活スタイルの変化などを含めた状態を指しております。	
		これより、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために「新しい生活様式」を実践しながら、「新たな日常」に向けて、食育を推進することが必要です。このような整理のもと、「新しい生活様式・新たな日常」に統一します。	

No	項目	御意見の要旨	京都府の考え方
93	語句	「コロナ禍」とありますが、どのような状況を示しているのでしょうか。新型コロナウイルスの関係は、日々状況が変化すると共に新しい言葉が出てきています。5年間の計画であれば、5年後も有効な言葉を使う必要があります。	「コロナ禍」とは、新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況を指して様々なところで使用されていますが、具体的に分かりやすく説明するため、「新型コロナウイルスの感染拡大による影響」と修正します。
94		「共食」など知らない用語がありました。本体版の計画で、用語集として解説する際は説明の充実をお願いします。P5のICTを活用した共食は、同じ調理されたものを食べていないので共食では無いように感じました。	「共食」については、用語集において説明を記載しております。「共食」は、誰かと一緒に食事することを意味しており、食事の意義は、食物を摂取することだけでなく、共に食べる誰かとコミュニケーションを行うことも含まれますので、オンライン上での共食も意義のあるものと考えます。
95		P.3に「平均寿命」、「健康寿命」とありますが、「健康寿命」だけでも注釈等による説明が必要だと思います。	用語集において説明を記載しております。
96		府民の方々に計画を見ていただき、効果的に推進するためには、用語集や、ICT媒体のURL、QRコードを掲載することが有効と思います。	用語集、ICT媒体のURLやQRコードについては、参考資料に掲載しております。
97	全般	農林水産関係者だけでなく、教育、保健福祉、環境分野と連携して作成していただきたいです。	京都府食育推進計画の作成や実施については、これまでも府内関係課で情報共有を行い、連携して実施しているところであり、そのように追記します。